

平成 29 年度 第 2 回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 平成 29 年 11 月 24 日 (金) 19 : 00 ~ 20 : 00

II 場 所 北部合同庁舎 2 階 会議室 1

III 出席者 〈運営委員〉

千代 智子、金城 佳子、南 あづさ、
西村 淳代、蛭原 法子 (以上保護者会会長)

田中 康嗣 (市自治連合会代表)、辻川 眞由美 (市民生委員児童委員協議会代表)

山本 宗司 (小学校教頭会代表) 辻村 博子 (市健康福祉部政策監)

井狩 重則 (社協事務局長)

上田 真弓、北脇 幸、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、

太田 千鶴 (以上学童保育所所長)

〈事務局〉

水谷 威彦 (事務局次長)、

益田 研 (福祉企画課課長補佐)、中村 江利子 (担当)

〈健康福祉部〉

田中 源吾 (こども課課長)、井狩 昭彦 (こども課課長補佐)

角田 晴美 (こども課学童保育担当)

IV 欠席者 野洲 操 (保護者会会長)

【内容】

1 開会

2 運営協議会会長あいさつ

3 報告事項

(1) 平成 30 年度 野洲市こどもの家 (学童保育所) 入所申請について
(事務局より) - 資料①参照 -

- ・入所案内説明会 10 月 14 日 (土) 実施。参加者 68 名 (保育受付含む)
 - ・第一次受付期間 11 月 8 日 (水) ~ 11 日 (土) 4 日間実施。
 - ・受付総数 776 名。届出書類一部未提出者を除き 768 名。
 - ・平成 29 年度の一次申込者数 771 名。ほぼ同数で推移。
 - ・まだ二次申込みがあるが、29 年度 4 月 1 日との差異で 186 名。
 - ・平成 29 年度二次申込みは 208 件。今年度は 12 月 14 日から 3 日間実施する。
 - ・受付状況は、学区や学年で現在のところ大きな差異はない。
 - ・一次申込みを整理して、データを各学童保育所に渡していく。現在在籍している保護者さまで、まだ申込みをされていない方を中心に二次申込みの期間で申請していただくよう推進する。
 - ・近年、一斉申込みの期間で申込みをお願いしているのは、夏休み前を中心に事後で申込みされる方が 50, 60 件ある。
- 年度途中の申込みは運営上課題があるので、保護者の皆様にご協力いただきたい。

- ・(資料裏面) 30年度より土曜保育を開始する。776名の土曜保育の申請を一覧にさせていただいた。土曜保育申込みの総人数は21名。全体の2.7%。
- ・小学校区別では、開所する北野、祇王が8名。中主が3名。野洲、三上が1名ずつになっている。
- ・学年別では、新1年生が1番多くて14名。2年生、4年生が3名。3年生が1名の合計で21名。
- ・保育区分では、全員通年保育。
- ・当初、利用は申請者の内10%程度と想定。定員80名から季節保育の期間は120名としていた。想定よりやや少ない状況である。
- ・受付をしての感想は、利用の初年度ということ、土曜保育につきましては月別に申込みが可能であるということ。利用は考えているが、実際に勤務の状態が決まってから申込みたいと考えている方。このような理由で一斉申込みの時には想定した人数に達していない要因だと思っている。

【質疑・応答】

- 所長
- ・今年度の4月1日は206名でスタートしたが、途中で増えたり減ったり様々な経緯があって大体15名くらいの変動があった。たちまち作業としては、ロッカーの準備、夏季教材の準備。また、出席簿や送迎表の作り直しなど忙しい日々が続いた。夏休みのお便りは6月末に発行して、7月の中頃に出欠の確認をする。6月の中頃には計画を立ててしまわないと間に合わない。
 - ・夏休みの目玉、バスでのおでかけは、第3・第4学童保育所は4月の段階では、56名だった。しかし、人数の変動があると行き先やバスの予約が出来ない。定員いっぱいを考えて準備とした。しかし一斉申込み期間に申請していただければ、よりスムーズな計画、準備ができると思う。
 - ・また、夏休み直前の申込みになると保護者の聞き取りや、保護者からの質問に答えたりすることを考えても、早期の申込みがありがたい。
 - ・学童保育所は異年齢の子どもたちで構成されているので、急に増えると班編成も考えなければならない。迷うことが多々あった。このような事から、この二次申込み期間での申請をしていただきたい。
- 所長
- ・篠原学区は、56名の申込みをいただいている。定員は60名だが、二次申込みや夏休み直前の申込みで定員を超えていると考えている。
 - ・今年度、60名を越えたので夏休みは篠原小学校の教室をお借りして、分割保育を行った。高学年が空き教室に行ったが情緒的にも安定して独自の活動ができた。子どもたちにとってとても快適で生活しやすい状況だった。
 - ・従来の生活室では、1年生から4年生が過ごした。比較的成長段階が近い子どもたちが集団として、お互い協力して生活が出来た。
 - ・現在の学童保育所で空間を工夫して、指導員の働きかけもいろいろと努力しているが、今後も篠原学童保育所の子どもたちが増えていくようなことがあれば、なんらかの皆様のご協力がいただきたい。

(2) 平成30年度 野洲市こどもの家(学童保育所) 特別開所日について

(事務局より) -資料②参照-

- ・学区ごとに今年度の状況を一覧にしている。具体的に土曜日ないし日曜日に保護者さまにご協力をいただきながら、また地域の現状に合わせながら、交流の機会を持てたらと思い小学校区ごとに実施してきた。
- ・来年度からは、土曜保育を実施するため、土曜日については職員の勤務も含めて、検討しなければならないので特別開所に関して見直しを考えている。

- ・基本的に土曜日については、土曜保育があるのでこういった行事は行わない。
- ・来年に関しては、日曜日に年間2,3日程度交流の機会を考えている。
具体的に内容はこれから詰めていく。
- ・各学区で行っている地域との交流活動。コミセン等の行事に保護者の協力を得ながら参加している活動は、一定限の評価もいただいている。子どもたちが地域にふれあうことができる重要な活動と考えているので継続していきたい。
- ・大きく来年から変わるので、「こういった活動はどうですか。」という意見があれば参考にさせていただきたい。

【質疑・応答】

- 委員 ・これは止めてしまって、土曜日に来ている子どもたちの保育だけをするということか？こういうことはしないということか？
- 事務局 ・市内一円の子どもたちを対象に北野学童保育所で合同保育する。有償で土曜保育を受けている人と、地域行事で参加している人と差異が出てしまうので、土曜日に関しては各学童保育所の行事は行わないつもり。土曜日は北野学童での合同保育一本にする。
- 委員 ・土曜日以外の日を中心にこれまでの交流行事を大切にしながら何かの行事ができたらと思っている。
- 委員 ・清掃活動などに関しましては、保護者会にご協力していただいて計画してきたので、保護者会へ前もって話をさせていただいた。
- 会長 ・お楽しみや清掃活動も負担になっていたのであれば、変えていかないといけないし、続けていって欲しい物もある。保護者と指導員がお互い話し合いをしていただいて、子どもたちの糧になるように考えていただきたく思う。
- 会長 ・合同保育の北野学童の周辺の道は、狭くなって通りにくくなっているの、ルールを守って事故のないようにしていただきたい。

(3) 学童保育所における「土曜保育申請」の受付について（事務局より）－資料③参照－

- ・平成30年度から毎土曜日行う。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までに係る土曜日および3月31日は除く。
- ・来年度は新たに土曜日48日が開所日になる。
- ・基本保育を申し込んだ期間の土曜日を利用できる。
- ・利用時間は、午前8時30分から午後6時。早朝、夕方とも1時間延長がある。
- ・北野第3・第4学童保育所にて合同保育。季節の間に定員に達した場合に北野第2学童保育所を開所する。定員は80名から120名。
- ・専用の青い申込用紙。月単位の申込みとなる。それぞれ利用を希望される月の初日の14日前に在籍している学童保育所に提出。
- ・持ち物は、昼食及びおやつ。食物アレルギー等に配慮を要する子どもさんがおられるので、ご持参いただくようお願いしている。
- ・学童保育所でお預かりしている着替え等も持参していただくことになる。都度持って帰っていただき、翌週持って来ていただくことになる。普段、北野の子どもたちが使用しているのでスペースが確保できないため。
- ・指導員の配置については、社会福祉協議会の管理運営規程に基づき、利用児童数に合わせて配置を行う。市内の学童保育所の指導員が交代で勤務することになる。
- ・出欠の連絡は利用日の前日までは所属学童保育所の指導員に伝える。利用当日は代表番号として、北野第3学童保育所に連絡いただく。
- ・土曜保育の開所数、または開所に伴うクラス分けは、利用児童が月単位になるので変動がある。実際の利用人数に応じて、クラス分けを行う。

- ・登所、降所につきましては、保護者の方に送迎していただきたい。
特に土曜日は新しい場所で保育を行うことになるので、中まで入っていただきたい。
- ・送迎に関しては、入所申請の際、土曜保育の説明をさせていただくときに地図を使って、交通ルールについても合わせて説明していく。
- ・土曜保育の受付に関しては、今後二次申込みの推進を行うが、入所後は、各学童保育所で申込みを受付することになる。土曜保育に関しては、事後追加で申込みしていただけるが、受付時には、申込書と共に保護者の就労状況を確認した上で受付をさせていただく。具体的には、土曜日の就労条件を書類で確認させていただく。書類とともに利用月の初日の14日前に申請していただく必要がある。
- ・受付業務をしている中、希望されない方を除いて、利用の可能性がある方については、土曜保育の説明とともに、土曜日の勤務が確認できない場合は、勤務が確認できる就労証明書が必要である旨を説明している。
今後、学童保育所で申請される方も多いと予想されるますので、受付期間で前もって説明させていただいている。
- ・必要とされる保護者の方に利用していただきたいが、受付時のルールとして統一した形でさせていただくのでご理解をお願いします。
- ・土曜保育についてはいろいろなことが想定されると思う。来年から初めて野洲市は行うので、利用に際して基本的なことは裏面に書かせていただいた。
利用するに当たり、また利用を考える時に「こういった時はどうなのだろう。」という意見があれば、この場で是非聞かせていただきたい。

会長・就労している証明書は必ずいるのか。ない場合はどうされるのか。

事務局・基本にご夫婦の場合、それぞれ就労証明書を提出していただいている。

休日を記載する欄や土曜日の勤務状況を記載していただく欄があるが、土曜日の勤務記載がない場合には、土曜保育の申請は出来ない旨をその場で説明させていただいている。

ただ、いろいろなパターンがありまして、例えば父親が単身赴任をしておられるケースや、定期的には土日は休みだが、不定期に土日勤務がある場合に欄外に土日にこういった割合で勤務があり、勤務時間帯はこのような時間帯になるという就労証明書を提出される方もおられる。このようなケースも含め全ての方の勤務状況を確認させていただいて、土曜日の保育が必要と確認させていただいた方に関しては、再度証明書を提出していただく必要はないようにします。

それ以外の方に関しては、一斉申込み時に提出していただいた就労証明書のままでは、土曜保育を申請していただいてもご利用していただけない。土曜保育を希望される場合には、土曜日勤務の証明を添付の上、申込みくださいと説明している。

委員・前に土曜保育のアンケートがあって、夏前の会議では土曜日の保育をどうしようかと話を聞いていた時にはもっとたくさんの申込みがあるような予想だったと思うのだが、なぜこのような人数になったのか。いろいろと分析をしておられるのか。

こども課・どの程度の方がご利用になるのか、昨年アンケートをとり、非常に高い数字として出てきた。併せて実際に土曜開所を行われている近隣の町に調査させていただき、どれぐらい利用しておられるのかも確認させていただいた。また料金、このことも重要なことで一定限負担をしていただく、折半ルールもあるのでそういったことを鑑み中で料金設定した経緯もある。更に、前回の運営協議会でも土曜保育を開所するにあたりいろいろとご意見を頂き、協議をさせていただいた中のひとつとして、利用するにあたっての条件として土曜日の就労等の確認もある。必要な方に使っていただく、証明書で確認させていただくことも決めさせていただいた。

・こうした経過のなか、就労証明書もひとつの要因かな、と。また、価格的なこともひとつ要因ではないかなと考えている。

・また、冒頭に社会福祉協議会から報告があった通り、数字的には3%弱であるが、

来年度から初めて行う状況の中で、まだ躊躇されている方が相当いらっしゃると思う。

- ・ 窓口で受付させていただいて、とりあえず一斉申込みでは入所の申込みをして、また必要であれば申込みをしたいという方が一定数おられたので、現段階で3%が低いというのは、若干早計かなという思いがある。ここから少し上がるのではないかと考えている。推測しかないのですが、何とも言い切れないが、この数字から上がった80~120人の間で推移していくのではないかと考えている。

会長・生活保護受給者や生活困窮者の方の保育料はどうなっているのか。

- こども課・生活弱者といわれる方は、減免措置をとらせていただいている。生活保護の方に関しては、100%減免になっている。併せて土曜日の基本の保育料も同様の制度設定にさせていただくようになっている。ただ延長につきましては、オプションのオプションという形になるので、この分につきましては、減免措置外という取り扱いにさせていただいている。併せまして、ひとり親さんにつきましても一定限の取り扱いをさせていただいている。

事務局 次回の日程は、会長、副会長と調整のうえ日程を決めさせていただきます。

4 閉会